

■公募設置管理制度（Park-PFI）、公園設置管理許可制度について

項目	設置管理許可（独立採算）	Park-PFI（独立採算）
対象施設	設置管理許可施設 民間施設として整備されるため、市が整備すべき公園施設の整備は不可。	設置管理許可施設＋特定公園施設（公共施設） 民間施設のほか、特定公園施設を民間資金により整備できる。
事業期間	最長 10 年間 （延長の場合は再度の許可が必要）	最長 20 年 （延長の場合は再度公募が必要）
建蔽率	2% （運動施設・教養施設・休養施設であれば 12%）	12%（建築基準法上の建蔽率と比較による）
使用料	154 円/㎡・月	事業者が定める使用料（ただし、最低価格は左記の条例で定める使用料）
事業範囲	・設置管理許可施設の整備・維持管理・運営	・設置管理許可施設の整備・維持管理・運営 ・特定公園施設の整備・維持管理・運営
事業者の収支		
支出	・設置管理許可施設の整備・維持管理・運営に係る費用 ・設置管理許可施設の使用料	・設置管理許可施設の整備・維持管理・運営に係る費用 ・設置管理許可施設の使用料 ・特定公園施設の整備・維持管理・運営に係る費用
収入	・事業者が提案する設置管理許可施設の運営で得た収益	・事業者が提案する設置管理許可施設の運営で得た収益

■公募設置管理制度（Park-PFI）のイメージ

